

第11回農業委員会定例会(議事録)

午前 10時 00分	
1. 日時	平成28年11月30日(水)
午前 10時 30分	
2. 場所	竹原市民館 2階 第2,3会議室
3. 出席委員	1 日下委員, 2 石本委員 3 土居委員, 4 信友委員, 5 佐伯委員, 6 沖野委員, 7 山本委員, 9 吉木委員, 11 西野委員, 12 祐本委員
欠席委員	10 井上委員
4. 説明員	桶本事務局長, 道面主任主事, 西原技師
5. 審議案件	議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第37号 農用地利用集積計画の決定について 報告第3号 農地法第3条の3第1項の届出について

議 長	<p>みなさん、おはようございます。</p> <p>それでは、ご案内申し上げた時間になりましたので、只今から第11回竹原市農業委員会総会を開催致します。</p> <p>では、まず本日の欠席委員は井上委員で、農業委員会等に関する法律第21条により、在任委員の過半数の出席がございますので、本会議が成立していることを宣言いたします。</p> <p>日程第1、「会期の決定」を議題と致します。</p> <p>お諮り致します。今期農業委員会総会の会期は本日一日と致したいと思います。これにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議なしと認めます。よって会期は、本日一日と決定致します。</p> <p>日程第2、「会議録署名委員の指名」を4番信友委員と5番佐伯委員を指名致します。</p> <p>それでは日程3、議案第36号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>事務局職員をして議案の説明を申し上げます。</p>
局 長	<p>それでは、議案第36号について説明致します。</p> <p>本議案は農地法第5条に基づく許可申請でございます。</p> <p>譲渡人Aさん、譲受人Bさんからの所有権移転の申請で、事業計画は駐車場となっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより現地確認を行った結果について、9番吉木委員からご報告をお願いします。</p>
9 番	<p>それでは、私から現地確認を行った結果をご報告いたします。</p> <p>申請地は、田万里町にある竜王神社より南西に100m付近にあり、現地確認時、耕作されていませんでした。</p> <p>報告は以上です。</p>
議 長	<p>農地法に基づく農地転用および農地権利移動の許可の検討事項について、事務局より説明をお願いします。</p>
局 長	<p>それでは私のほうから本議案について、審査基準の全ての項目ごとに申請書等に記載された内容が当該基準に適合しているか否かを検討した結果をご説明致します。</p> <p>まず、立地基準の審査ですが、申請地は農業公共投資の対象となっていない小集</p>

	<p>団の生産性の低い農地等で2種農地と判断いたします。2種農地の立地基準については、他に代替する土地がないと認められる場合は許可することとなっており、立地基準の許可要件は満たしているものと思われれます。</p> <p>次に一般基準の審査で、まず信用及び資力については、譲受人は過去に違反転用はありません。</p> <p>次に許可を得た後、遅れることなく申請目的どおりの事業を実施するかどうかについては、申請書類、また、申請時の聞き取りで、許可後遅滞なく事業の用に供することを確認しております。</p> <p>次に申請に係る事業施行に関して、他法令の許可等の申請が必要かどうか、また必要な場合の許可等の見込み状況につきましては、他法令の申請は不要となっております。</p> <p>次に申請地の計画面積の妥当性については、申請書、申請時の聞き取り及び現地確認により、事業計画の規模からみて、妥当であると認められます。</p> <p>次に周辺農地への営農に支障が有るか無いかということですが、被害防除計画、申請時の聞き取り、現地確認等で、今回の農地転用で周辺農地への営農に支障は出ないものと認められます。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>「質疑なし」の声あり</p> <p>これをもって質疑を終結致します。</p> <p>お諮りします。議案第36号「農地法第5条の規定による許可申請について」は原案のとおり決定することにご異議はありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>異議なしと認めます。よって議案第36号は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第4、議案第37号「農用地集積利用計画の決定について」を議題いたします。事務局職員をして議案の説明と審査事項の説明を申し上げます。</p>
<p>局 長</p>	<p>それでは、議案第37号について説明致します。</p> <p>本議案については、農用地利用集積計画の決定についての議案となっております。議案のほうに、今回利用権設定の更新及び取り止めの申出があった案件の面積、対象人員等を載せていますが、内容につきましては、別添の資料のとおりとなっております。</p> <p>本議案が可決の場合、平成28年12月1日付けで、公告いたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。本議案について質疑のある方の挙手を求めます。</p>

	<p>「質疑なし」の声あり</p> <p>これをもって質疑を終結致します。</p> <p>お諮りします。議案第37号「農用地集積利用計画の決定について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議なしと認めます。よって、議案第37号「農用地集積利用計画の決定について」は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>次に日程第5、報告第3号「農地法第3条の3第1項の届出について」事務局職員をして報告申し上げます。</p> <p>局長 それでは、報告第3号について説明を致します。 農地法第3条の3第1項により、相続等により権利を取得され、農業委員会に届け出のあった10月分の件数、筆数、面積等について報告いたします。詳細につきましては、参考資料の届出台帳をご覧ください。 報告は以上です。</p> <p>議長 以上を持ちまして予定されておりました議事について全て審議をいたしました。引き続き、事務局より一般報告や協議事項等があればお願いします。</p> <p>事務局 ①竹原市農業委員の募集について ②竹原市農地利用最適化推進委員の募集について ③平成28年度先進地視察について ④平成28年度農地利用状況調査結果のについて</p> <p>議長 以上をもちまして、第11回竹原市農業委員会総会を閉会いたします。</p>
--	--

上記のとおり会議の顛末を記し，相違ないことを証するため，ここに署名する。

平成28年12月26日

議長(会長) 祐本 征武

署名委員 信友 莊三郎

署名委員 佐伯 博美